

「鉛作業主任者技能講習」開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)
登録満了日 令和11年3月30日
公益社団法人 大阪労働基準連合会
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「鉛作業主任者技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

- 受講対象者 作業主任者の業務に就く者
- 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) **17,270円**
内訳【受講料 14,000円+消費税(10%) 1,400円、テキスト 1,700円+消費税(10%) 170円】
※振込先
三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

- 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日目	8:55～ 9:00	オリエンテーション
	9:00～12:15	鉛作業主任者の職務と責任・関係法令
	13:05～16:20	鉛による健康障害およびその予防措置
第2日目	9:00～12:15	作業環境の改善方法
	13:05～14:05	保護具に関する知識
	14:15～15:20	修了試験

- 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 11F 大基連講習会場
大阪市中央区石町2-5-3
☎06-6942-7401
※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m
- 定員 100名(定員になり次第締め切ります)
- 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡します。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。